

2008 春闘速報

2008春季生活闘争札幌圏闘争委員会

2008年5月31日発 第18号発行責任者 伊藤正義 011-210-0505 Fax011-210-0606

組合員104名・21産別の集中行動

5/31春札幌南区配布行動・労働関連法の改正部分の注視を呼びかけ

札幌地区連合は、5月31日午前10時より札幌市南区民センターに組合員104名を集め08春闘リーフ「春札幌（はるさつとう）」の配付行動を実施しました。この配付行動は今年で3年目の取り組みとなります。連合が春季生活等で取り組むパートタイマー等期限付雇用契約で働く労働者（非正規労働者）の均等待遇・均衡処遇確保の取り組みを生活地域へアピールすることを目的とした行動です。今年はパートタイム労働法の改定に止まらず、労働契約法の施行や雇用保険法が改定され、全ての労働者に影響を及ぼす変更が労働関連法に生じました。従って内容は、自分の労働条件を再点検することを呼びかけるものとなっています。今日一日で約1万2千世帯に配付されました。各組合において必要があれば随時お届けします。事務局までご連絡下さい。

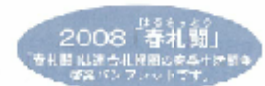
【2008春札幌の主な内容】

1. 労働契約法の構成と注意すべきところ
2. 改定パート労働法の内容早分かり。
3. 労働者派遣法の注意点は何か。
4. 改定労働安全衛生法の利点と活用。
5. 雇用保険。
6. 労働審判制度と労働委員会あっせん制度

変わってしまあよ!
あなたのまわり
安心して働けまあか?

目次

- 労働契約法が3月1日から施行…2
- 改定パート労働法が4月1日から施行…4
- 派遣法改定は労働者保護のため…6
- 年次有給休暇の日数早見表…8
- 改定労働安全衛生法の活用…10
- 雇用保険に加入しよう…12
- 労働審判制度と労働委員会の活用…14



2008春季生活闘争札幌圏実行委員会
北海道パートタイム労働者協議会

賃上げ状況の報告をお願いします

FAX011-210-0606 電話011-210-0505

08春闘の賃上げ・一時金交渉状況について報告をお待ちしています。第10回集計(5/9)では213組合の参加、84組合の妥結で4964円(2.01%)となっています。様式は問いません。

団結してがんばろう!

6/20公正取引に関する学習会

独禁法・下請法について理解を深めよう

学習会名: 企業の公正活動確保のための学習会(仮題)
日時: 2008年6月20日(金)13時30分~
場所: かでる2・7 8階特別会議室
内容: 独禁法と下請法等法律の内容
(予定) 企業被害防護策
公的発注事業との関係
講師: 公正取引委員会北海道事務所
総務課長 斉藤道雄氏